

「(仮称) こども本の森」基本方針策定支援業務 質問回答

質問・回答

【質問1】

提案説明書 p2 6. 参加資格 について

この公募型企画競争に、共同事業体で応募することは可能でしょうか。

また、その際には代表企業が有資格者であれば、共同事業体を構成する事業者は「札幌市競争入札参加資格」に登録がなくても応募は可能でしょうか。

【回答1】

札幌市では役務契約において共同請負を原則認めていないことから、本公募型企画競争においても共同事業体での応募は不可とさせていただきます。

【質問2】

提案説明書 p3 8. 申し込み方法 (1) 提出書類 9. 企画提案書の作成 (1) 作成要領 について
提出書類ア～ウをすべてファイル等に1冊に綴じた「正本」と、「イ. 企画提案書」のみを綴じ、事業者を特定できないようにした「副本」を11部提出する、という認識でよろしいでしょうか。

【回答2】

正本・副本の区分については企画提案書に関するものになりますので、提出書類アおよびウを各1部ずつ、社名等を記載した企画提案書(正本)を1部、社名を記載しない企画提案書(副本)を11部の提出をお願いいたします。

【質問3】

提案説明書 p5 11. 選定方法について (2) 最終審査 について

ヒアリングの際は、プロジェクタ等を使用し、パワーポイント等の資料を投影することは可能でしょうか。

【回答3】

予定しているヒアリング会場に設置されたスクリーン・プロジェクターを使用して、パワーポイント等の資料を投影することは可能です。ただし、投影できる資料は企画提案書のみとします。

なお、予定しているヒアリング会場の変更等により、上記スクリーン・プロジェクターが使用できなくなる可能性もあります。その際は事前にご連絡いたしますので、ご了承ください。

【質問4】

様式1-2 会社概要 について

もし共同事業体で応募するということになった場合、様式1-2は構成企業ごとに作成・提出が必要でしょうか。

【回答4】

回答1のとおり、共同事業体での応募は不可とさせていただきます。